

## 努力事項 その4 (中学校)

「学校教育指導の重点」の美術の努力事項をひとつずつ考えていきます。今回は、学習指導要領の内容に照らして、以下について考えていきたいと思えます。

美術文化を伝統的側面と創造的な側面にとらえ、

伝統や文化に対する関心を高め理解を深められるようにする。

1 これは、どういう意味なのでしょうか？

これについては、学習指導要領解説美術編（P.9）に分かりやすく書かれていますので確認してみましょう。

「美術文化についての理解」を深めることについては、今回の学習指導要領の改訂によって新たに加わった内容である。これからの国際社会で活躍する日本人を育成するためには、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育や、異なる文化や歴史に敬意を払い、人々と共存してよりよい社会を形成していこうとするための教育を充実する必要がある。改正教育基本法において、教育の目標に伝統と文化を尊重する態度を養うことが新たに規定され、各教科等でその充実を図っている。

美術においては、古くからの美術作品や生活の中の様々な用具や造形などが具体的な形として残されており、受け継がれてきたものを鑑賞することにより、その国や時代に生きた人々の美意識や創造的な精神などを直接感じ取ることができる。それらを踏まえて現代の美術や文化をとらえることにより、文化の継承と創造の重要性を理解するとともに、美術を通じた国際理解にもつながることになる。

以上のことから、美術科は文化に関する学習において中核をなす教科の一つであるといえる。

このことを踏まえて、表現や鑑賞の活動を通して文化に関する学習を進めていきましょう。学習を進めるに当たっては、例えば、次のような方法が考えられます。

- ① 地域の美術館や博物館を積極的に利用する。
- ② 体験学習や修学旅行先で美術文化に関する施設を訪れる。
- ③ 校内の適切な場所に鑑賞作品を展示する。
- ④ 学校図書館等における鑑賞用美術関連図書、映像資料等を活用する。



次回は、小学校の努力事項「題材を通して育みたい資質や能力を踏まえて指導計画を作成し、ねらいをもとに評価場面と評価方法を工夫する。」について考えてみます。

7月12日（金）頃アップの予定です。